

令和2年度

上下水道部の方針書

| | |
|-----|-------|
| 部 名 | 上下水道部 |
| 部長名 | 木村 忠 |

1. 部の使命(ありたい姿)

安全な水道水を安定供給するとともに、生活排水を適正に処理することにより公共用水域の水質保全に努め、健全な水循環を構築する。

| | |
|------|--------------------------------------|
| 担当政策 | 政策5:暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます |
| 担当施策 | 5-5:安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理 |

2. 部の抱える課題(現状)

- ・人口減少等による営業収益の低下に対応する収支の改善
- ・老朽施設の更新/改修時の合理化及び財源の確保
- ・水源の水量、水質が不安定となっている一部地区の配水手段の見直し
- ・災害発生時の緊急対応及び事業継続

3. 今年度の『スローガン』

職員一丸となって経営改善を進めながら、安全で快適な水環境を構築します。

4. 今年度の方針

- ・定期的に経営状況を確認/分析しながら経費節減に取り組み、上下水道事業の経営安定化を図ります。
- ・人口減少の継続を踏まえ、将来にわたり持続可能な上下水道施設の更新及び見直しを図ります。
- ・すべての職員が公営企業としての事業経営を意識し、互いに協力して業務を進めます。

5. 今年度の重点取組項目

| | | |
|-----|---------|--|
| (1) | 実現したい成果 | 経営の効率化と財務基盤の強化 |
| | 取組内容 | ・料金業務委託契約期間満了に伴う新契約に向けた準備 ・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有 ・経営状況を踏まえた予算編成 ・料金滞納整理の強化・継続 |
| (2) | 実現したい成果 | 水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進 |
| | 取組内容 | ・雄物川中央地区・東部地区・平鹿西部地区の統合施設「雄物川浄水場」の基本設計策定 ・山内三又地区の山内南地区への編入計画(実施設計)策定と西和賀町から山内黒沢地区への給水協議 ・各地区の再編を見込んだ横手市水道事業の認可変更申請 |
| (3) | 実現したい成果 | 持続可能な排水システムの構築 |
| | 取組内容 | ・公共下水道事業中期計画の推進とストックマネジメント計画の取り組み ・農業集落排水施設統合の推進 ・都市下水路の改築修繕と浸水対策 ・浄化槽普及促進と市設置型浄化槽の譲与実施方針の策定 |

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)経営の効率化と財務基盤の強化

- ・料金業務委託契約期間満了に伴う新契約に向けた準備 →プロポーザル審査により8月に契約締結
- ・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有 →月初めの部内会議で直近の経営状況を確認。冷房開始時間を庁舎内で調整
- ・経営状況を踏まえた予算編成 →経営戦略における収支の計画と実績(決算)のギャップを分析中

(2)水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進

- ・雄物川中央地区・東部地区・平鹿西部地区の統合施設「雄物川浄水場」の基本設計策定
→7月開催※の検討委員会において浄水方式等を概ね決定。現在、市への提言書を整理中。 ※新型コロナウイルスの影響により4ヵ月遅れて開催
- ・山内三又地区の山内南地区への編入計画(実施設計)策定と西和賀町から山内黒沢地区への給水協議
→三又地区編入に係る実施設計について6月に業務委託契約を締結。黒沢地区については接続方式を外部に相談中
- ・各地区の再編を見込んだ横手市水道事業の認可変更申請
→雄物川浄水場整備計画と併せて業務委託契約締結済

(3)持続可能な排水システムの構築

- ・公共下水道事業中期計画の推進とストックマネジメント計画の取り組み
→相野々処理区を横手処理区に接続する管路築造工事を施工中、今後施工する線路横断部についてはJRに委託する方向で協議中。重要幹線についてはストック調査、マンホールポンプ及びマンホール蓋については劣化・緊急度調査を実施中。
- ・農業集落排水施設統合の推進
→3地区統合を図る大森浄化センターの土木工事(杭基礎工事)を施工中。 ※支持地盤が当初見込んだより深かった。
- ・都市下水路の改築修繕と浸水対策
→横手駅東口都市下水路の修繕計画及び横手前郷地区の浸水対策については業務委託契約を締結。十文字地区では溢水箇所における護岸擁壁工事を発注済
- ・浄化槽普及促進と市設置型浄化槽の譲与実施方針の策定
→10/2現在 浄化設置補助金申請件数 99件。

(4)その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策 →4/24～上下水道等料金の支払い猶予申請受付
- ・水道庁舎老朽化対策 →9/8 産業建設常任委員に部内の検討結果を報告
- ・県南地区広域汚泥資源化事業 →9/2 議員懇談会において秋田県担当者が事業内容を説明

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)経営の効率化と財務基盤の強化

- ・来年度から開始する隔月検針及び隔月徴収について作業工程を策定し周知徹底を図る。
- ・コロナ禍等の影響を勘案し、部職員が上下水道事業の経営状況を理解/意識できる予算編成作業を検討/実施する。
- ・経営戦略の改定時期の検討と併せて水道料金改定に向けたデータ収集/分析を継続する。

(2)水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進

- ・統合雄物川浄水場整備については、検討委員会の提言及び基本計画に基づき庁内調整を進めるとともに関係者に適宜説明する。
- ・三又地区の山内南地区編入については、来年度着工に向けて庁内外の調整を行う。
- ・黒沢地区については必要となる投資額と水道事業の経営状況を勘案し、整備内容及び実施時期を検討する。
- ・水道事業の認可変更申請に向け、「水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」の改正手続を進める。

(3)持続可能な排水システムの構築

- ・相野々処理区接続工事については、JRとの工事委託協定の締結に向けて、年度内に工法や施工時期等を決定する。
- ・マンホールポンプについては、改築更新計画を策定する。
- ・統合大森浄化センターについては当初要望で見込んでいなかった交付金の増額を県と協議し、必要に応じて予算補正を行う。
- ・横手駅東口都市下水路については修繕計画を策定し、来年度以降の継続事業とするよう庁内調整を行う。
- ・前郷地区の浸水対策については、道路側溝の管理上の課題もあるため、建設部・横手地域局との連携により対策を検討する。
- ・市設置型浄化槽の譲与実施方針については、昨年度策定した経営シミュレーションを基に今後の方向性を打ち出す。

(4)その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策である料金支払い猶予については当分の間、継続する。
- ・水道庁舎老朽化対策については庁内関係課と調整を進める。
- ・県南地区広域汚泥資源化事業については、県及び庁内関係部局と連携し、住民説明、建設負担金協定締結等を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)経営の効率化と財務基盤の強化

- ・料金業務委託契約期間満了に伴う新契約に向けた準備 ⇒受託契約者と事務調整を進め、各媒体で隔月検針実施等について告知した。
- ・経営状況の定期的な確認及び部内における情報共有 ⇒毎月部内会議で収支状況を確認し、電気料等の経常経費の圧縮に取り組んだ。
- ・経営状況を踏まえた予算編成 ⇒経営戦略の収支計画と実績を分析し、財源配分方式の予算編成を行った。
- ・料金滞納整理の強化・継続 ⇒未納者の財産等状況調査により徴収可能債権を選別し、催告文書発送34件、滞納処分5件を実施した。

(2)水道施設の効率化・安定化に向けた再編の推進

- ・雄物川中央地区・東部地区・平鹿西部地区の統合施設「雄物川浄水場」の基本設計策定
⇒検討委員会から提言された浄水方式等を議会に説明し、提言書に基づき基本設計を作成した。
- ・山内三又地区の山内南地区への編入計画(実施設計)策定と西和賀町から山内黒沢地区への給水協議
⇒三又地区編入に係る実施設計を作成した。黒沢地区については西和賀町からの送配水は可能であることを確認し、効果・財源などを今後検討することにした。
- ・各地区の再編を見込んだ横手市水道事業の認可変更申請
⇒厚生労働省との事前協議を行い、申請書を提出した。

(3)持続可能な排水システムの構築

- ・公共下水道事業中期計画の推進とストックマネジメント計画の取り組み
⇒相野々処理区の横手処理区への管路接続工事を進めながら、線路横断部についてJRと協議し、委託工事とすることにした。重要幹線についてはストック調査、マンホールポンプ及びマンホール蓋については劣化・緊急度調査を実施した。
- ・農業集落排水施設統合の推進
⇒3処理区の統合を図る大森浄化センター土木工事(杭基礎工事)を施工し、また事業の進捗を図るため国県交付金を追加要望し、予算の増額補正を行った。
- ・都市下水路の改築修繕と浸水対策
⇒横手駅東口第二再開発地区最寄りの都市下水路(暗渠)の劣化度調査により修繕計画を策定した。横手前郷地区では雨水排水の状況調査により、都市下水路改修及び道路側溝清掃管理が必要であることを確認した。十文字地区では溢水箇所の護岸擁壁工事を施工した。
- ・浄化槽普及促進と市設置型浄化槽の譲与実施方針の策定
⇒3/19現在 浄化設置補助実績件数は118件。市設置型浄化槽については財政運営及び環境衛生を検討し、当分の間、現状を継続することとした。

(4)その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策 ⇒3/19現在 上下水道等料金の支払い猶予申請受付件数は5件(法人1、個人3)
- ・水道庁舎老朽化対策 ⇒9月 産業建設常任委員に部内の検討結果を報告。11月 庁内関係課で協議
- ・県南地区広域汚泥資源化事業 ⇒3/15 秋田県及び県南6自治体による事業協定を締結

【課題】

- ・サービス安定供給のための施設更新等に対する市民の理解促進、安全性と経済性の調整、計画的な推進
- ・経営状況の分析と収支改善の取組の継続/料金改定時期の見極め